

令和7年度事業計画

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

1. 総会

(1) 第1回 定例総会

日 時： 令和7年6月中旬

会 場： 京都私学会館

議 案： ①令和6年度事業報告（案）
②令和6年度収支決算報告（案）並びに監査報告
③令和7年度役員改選
報告事項・その他

(2) 第2回 定例総会

日 時： 令和8年2月下旬

会 場： 京都私学会館

議 案： ①令和8年度事業計画(案)
②令和8年度収支予算(案)
報告事項・その他

2. 理事会

通常理事会は年4回。（定例総会の前に2回開催）

その他、事業を行う前に会長が必要と認めた時に開催する。

3. 研修事業計画

(1) 広報研修会 令和7年7月中旬

（参加規模） 約50名

（テーマ） 未 定

（講師） 未 定

学齢人口減少や進路の多様化、高校教育現場における大学中心の進路指導など、専門学校の広報活動の厳しい状況を研修する。また高校生の進路動向や効果的な広報活動のあり方などをテーマとし、各校の学生募集活動の第一線で活躍されている教職員の方々を対象に研修を行い実践力を高める。

(2) 体育研修大会（第45回 記念大会）令和7年10月4日（土）

（会 場） 島津アリーナ京都（京都府立体育館）

（参加規模） 約900名

（テーマ） ○バレーボール技術研修 ○卓球技術研修 ○体力測定

京都府内の専修学校各種学校の学生ならびに教職員の体位向上と学校相互の親睦をはかるために体育大会を開催する。今年度は第45回記念大会としてイベントを行う。競技については、例年通りバレーボール競技、卓球競技、体力測定を行う。バレーボールの審判については、京都クラブバレーボール連盟に依頼、事前に審判講習会を開催し副審の指導を頂く。また、バレーボールルール・審判等を認識し、各校ごとの練習・実践対抗試合を行う。体力測定では教職員、競技参加選手、応援者が自由に参加し自分の体力を知る機会とする。

(3) 府外研修会

研修① 国内研修

(研修先) 未定

(参加規模) 約20名

各校の代表者・管理者・教職員を対象として、府外有数の優れた職業教育を行っている専門学校を訪問し、キャンパスの見学や教育方針など教育実情を視察、学校運営の参考とする。

研修② 海外研修

(研修先) 未定

(参加規模) 約20名

各校の代表者・管理者・教職員を対象として、国外の先進的な優れた学校を訪問しグローバルに視野を広げ、キャンパスの見学や教育方針など教育実情を視察する。また、職業教育の活性化を図る事の一環として教育制度を具体的に研修し、今後の学校運営の参考とする。

(4) 新任教員研修会 予定：令和7年10月25日(土)、11月8日(土)、22日(土)

(参加規模) 約50名

① 教員対象研修会 約25名

② 学生対象研修会(卒業見込み者) 約25名

(カリキュラム)「専修学校教育のあり方と授業実践」

「専修学校と制度」

「総合自由科目」

(講師) 外部講師 大学等において教職課程担当の経験等を有する学識経験者。

内部講師 担当する研修科目について、相当の能力を有すると認められる専修学校各種学校の設置者、校長及び教員。

この研修は一般財団法人職業教育・キャリア教育財団 京都府研究研修事業支部委員会として行う。研修の受講資格は専修学校設置基準に定められた教員の資格を有する者で専修学校教員の職にある者、並びにこれを志望する者とする。この研修は専修学校教員として必要な基礎知識を身につけさせることを目的とし、そのカリキュラムに基づいて研修する。また、研修48単位を修了した者は認定の資格要件を満たした時点で、教員の認定を受けることができる。

(5) 教員研修会 令和7年9月中旬

(参加規模) 約50名

(カリキュラム) 未定

複雑化する教育環境の中、教員には学校運営・教育実践・後輩教員の指導等、学校教育の中核としての役割を果たすことが求められており、より一層職務に関する専門知識・幅広い教養等の修得の必要性が高まっている。この研修は、教員として学校運営への参画に必要な資質・能力の育成を図り、学校教育の実践で生かされることを目的とする。

(6) 人権教育研修会 令和7年12月5日(金)

(参加規模) 約50名

(テーマ・講師) 「人権問題について」 京都府派遣講師

京都府派遣講師により人権問題について研修会を行う。基本的人権に係る問題を解決するために、正しい理解と認識を深め「差別をなくそうとする人間を育成」する教育活動を実践する。各校での人権教育の推進をはかるための研修とする。

(7) 代表者・管理者研修会 令和8年2月下旬

(参加規模) 約50名

(テーマ) 未定

学生指導や、危機管理、ハラスメント防止など学校運営においての様々な問題について対応できるよう具体的な対応策等について、各校の代表者・管理者を対象に研修を行い、今後の学校経営の参考とする。

4. 広報事業計画

(1) 学校概要	(A4版4色印刷)	8,000部
ポスター	(A2サイズ)	1,300枚
ミニパンフレット	(100*210 4色印刷)	33,000部
〃 ケース	(215*105*38 2色印刷)	1,150ケース

(配布計画) 中学校 京都府内全域 163校

高校 京都府内全域 129校(日本語学校12、通信制単位制13含)

近畿各府県・中部地方・北陸地方・中国地方・四国地方約822校

その他 教育委員会、企業213社(就職先)、会員校 他

会員校の学校概要を紹介し、府内専修学校・各種学校に対する理解を深めていただくことを目的とする。概要冊子、ミニパンフレットは京都府内高等学校、中学校、他府県の高等学校に配布し、進路指導の参考として生徒一人一人が自らの力で学校の情報をしっかり収集して正しい学校選びができるようにする。

(2) 協会ホームページ

京専各協会の情報を発信する。ホームページの管理とともに会員校の更新及び新規情報の改編をする。また協会事業、会員校のニュース・イベント等を掲載しホームページの充実を図る。ビジターに会員校のホームページへ誘導する“ポータルサイト”として機能させ、より多くのビジターに閲覧・活用頂けるよう広報の強化を図る。

5. 表彰事業計画

(1) 京都府知事表彰 令和7年12月5日(金) 人権研修会と併せて举行

該当表彰 教育功労表彰・永年勤続表彰

(教育功労表彰) 京都府内の私立学校教育に永年にわたり従事し、その功績が特に顕著な者を知事が表彰する。

(永年勤続表彰) 学校教育に25年以上従事し、京都府内の私立学校の教育に10年以上従事する者を知事が表彰する。

(2) 一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団 理事長表彰

教職員 令和8年2月(各会員校で授与)

学習者 令和8年3月(各学校卒業式で授与)

専修学校各種学校の教員もしくは職員として勤務成績が優秀で、専修学校各種学校教育の発展向上に寄与した功績が著しく、規定の在職期間を経過した者が表彰される。また、在学中の学業成績が優秀であると認められる学生・生徒が表彰される。

(3) 一般社団法人 京都府専修学校各種学校協会 会長表彰

学習者 令和8年3月(各学校卒業式で授与)

在学中の学業成績が優秀であると認められる学生・生徒が表彰される。

6. 留学生支援事業 (京都私学振興会教育助成事業)

令和3年度から3年にわたり、文部科学省委託事業「専修学校留学生の学びの支援推進事業」を受託した。外国人留学生獲得のためのマーケティング強化と『専修学校の街、京都』の認知度向上を目指し、行政、会員校、関係教育機関および地域の産業界と連携し、戦略的受入れに向けた体制整備をすすめてきた。

令和6年度からは京都私学振興会の助成を受け京専各協会として自走化を図り、これまでの取り組みを活かしながら、更なる留学生の受け入れおよび支援強化をすすめており、これを継続する。なお、文部科学省委託事業の公募が発表された場合は、別途応募申請する計画である。

7. その他

(1) 全国専修学校各種学校総連合会 近畿ブロック協議会 京都大会

日 時 令和7年7月11日(金)

会 場 ホテルグランヴィア京都

内 容 1. 文科省・全専各 報告
2. 提案協議
3. 懇親会

全国専修学校各種学校総連合会会則に基づき、近畿地区各府県の専修学校各種学校の相互の連絡協調並びに研究協議を行う。

(2) 公益財団法人 京都私学振興会賞表彰式典 未 定

私学振興賞・文化スポーツ活動賞・特別賞・教育研究奨励金などの賞を設け、私学教育の充実発展に貢献した私学経営者や教員・学校・クラブ・生徒・団体を顕彰する。